

## 2022 年度事業計画

### <基本方針>

- 1. 「手話言語法(仮称)」・「情報・コミュニケーション法(仮称)」・長野県内市町村の「手話言語条例」の制定を実現させよう**

障害者総合支援法(意思疎通支援事業一部改正)、障害者差別解消法が平成 28 年 4 月 1 日より実施されました。その動向を注視しながら、社会的意識を高め、障害者団体等とともに連携して、「情報・コミュニケーション法(仮称)」・「手話言語法(仮称)」長野県内市町村の「手話言語条例」の制定実現をめざして取り組む。
- 2. 聴覚障害者の人権を守り、福祉の充実をめざそう**

聴覚障害者の社会参加を円滑にするために、身近な問題や要望を取り上げて、行政に反映できるよう交渉を進めていく。
- 3. 災害時における防災及び減災対策の構築をめざそう**

東日本大震災の教訓を踏まえ、行政に聴覚障害者に対する情報保障と支援対策を求めるとともに、災害時における防災及び減災対策の構築を目指す。
- 4. 会員・賛助会員の拡大と組織強化をはかろう**

会員の高齢化の現実を受け止め、会員減少の歯止めをかけると同時に日本聴力障害新聞購読 400 部拡大も併せて、その実現に取り組む。
- 5. 聴覚障害者の就労・雇用支援の拡充を求めよう**

経済不況で増大する聴覚障害者の解雇・失業者への雇用支援を行うために関係機関に働きかける。職業安定所への常勤の手話協力員の設置及び身分保障と業務の位置づけを明確にしたガイドラインを策定・普及することを求める。
- 6. 高齢聴覚障害者が安心して暮らせる生活支援の構築をめざそう**

超高齢社会を迎えようとする日本で、高齢聴覚障害者にとって、最大の不安は老後のことである。いきいきと活動し、健康長寿の喜びを実感できるような環境及び介護支援体制の整備をすすめていく。
- 7. ろう学校の環境とろう教育の充実をめざそう**

ろう教育の現場で聴覚障害者について理解を深め、教職員には手話コミュニケーションを理解してもらい、活用方法を習得するための研修機会が与えられるように環境整備の支援に取り組む。  
聴覚障害児が集団で共通のコミュニケーション手段で学び、社会性を育むためには、ろう学校が適した環境であり、制度的な整備を望むとともにろう学校を存続することを求める。
- 8. 全日本ろうあ連盟創立 70 周年記念事業『咲む(えむ)』上映会を成功させよう**

『咲む(えむ)』の上映会を開催し、より多くの観客にお越しいただき、PR や上映活動をすることで長年のろうあ運動が目指してきた誰もが共に生き共に笑いあえる社会につなげていく。
- 9. 第 64 回北信越ろうあ者大会(長野県)を成功させよう**

2022 年 10 月 1 日～2 日に長野県で開催する北信越ろうあ者大会の準備を全力で進めていく。

# 協会の主な事業

## 1. 協会（会員）事業

聴覚障害のある当事者を対象に、交流や情報提供、聴覚障害者関係団体や他県の団体との情報交換を進める。

### （1）会員事業

- ①機関紙「ろうあ信州」の発行
- ②県聴覚障害者大会・県スポーツ大会の開催
- ③高齢者を対象としたミニデイサービス事業の実施  
（介護推進委員会）
- ④全国ろうあ者大会、北信越ろうあ者大会への参加
- ⑤全国ろうあ者体育大会、北信越ろうあ者体育大会への参加
- ⑥一般財団法人全日本ろうあ連盟、北信越ろうあ連盟等との連携  
（評議員会、理事会、研修会など）
- ⑦三専門部（高齢部・女性部・青年部）との連携  
（専門部による全国大会、北信越ブロック大会、
- ⑧地域協会長会議の開催

### （2）他団体との連携事業

- ①県内聴覚障害者関係団体等との連携  
七団体連絡会議の開催、手話で結ぶ友のつどい、防災懇談会の開催など
- ②県身体障害者福祉協会および県障がい者スポーツ協会の各種事業
- ③県内の教育・労働・福祉機関との連絡、情報交換

## 2. 法人本部事業

- （1）理事会の開催
- （2）評議員会の開催
- （3）ホームページの運営
- （4）その他の事業
  - ・全国手話検定試験（5級、4級、3級）
  - ・手話講師等の派遣

## 3. 障害福祉サービス事業「グループホーム もみじの家」の運営

諸事情で自立が困難な聴覚障害者が安心して手話を含めたコミュニケーションを駆使し明るく日常生活を営むことが出来るように支援することを目的とする。利用者一人一人の人権を尊重し、利用者がそれぞれに生きがいや夢の実現、人として豊かな成長をはかれるような家庭的な環境と地域住民との交流の下で、手話言語を含めた日常生活を送ることが出来る様に配慮する。

## 4. 聴覚障がい者情報センターの運営

### （1）ビデオ等の閲覧貸出

- ①閲覧・貸出、郵送
- ②聴覚障害者団体・関係機関への字幕付ビデオ目録の配布
- ③図書、朗読CD、カセットテープ、DVD等の閲覧貸出
- ④字幕付きビデオカセット等の移動貸出

- (2) ビデオ制作及び上映会
  - ①ビデオ字幕（手話）の付加
  - ②字幕付自主制作ビデオ上映会
  - ③字幕ボランティアの養成
- (3) 聴覚障害者の生活相談
  - ①日常生活における各種（医療・学校等）相談
  - ②巡回相談会、関係機関と連携
  - ③支援人材育成
- (4) コミュニケーション支援
  - ①手話通訳・要約筆記等の派遣のコーディネート
  - ②手話通訳等の研修、資格試験受験者等支援
  - ③リレーサービス
- (5) 聴覚障害者の生活講座
  - ①聴覚障害者の生活講座等
- (6) 広報・啓発事業
  - ①広報「情報センターだより」「センターニュース」・メールマガジン発行
  - ②インターネットホームページによる情報提供
- (7) 関係団体との連携
  - ①関係団体と連携した事業の実施
- (8) 情報機器貸出事業
  - ①コミュニケーション活動等の支援

## 5. 公益事業

- (1) 手話通訳者養成研修事業
  - ①手話通訳者養成講座〈全課程168時間〉  
市町村の手話奉仕員養成講座修了者を対象に実施。  
通訳Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのカリキュラムを3年間で実施。
  - ②手話通訳者全国統一試験
  - ③指導者研修会
  - ④長野県登録手話通訳者現任研修会
  - ⑤ステップアップ講座
  - ⑥手話通訳士等研修
- (2) 意思疎通支援者派遣事業
- (3) 盲ろう者通訳介助員等養成研修事業
- (4) 盲ろう者通訳介助員派遣事業
- (5) ろうあ者相談員設置事業
- (6) 聴覚障がい者社会生活訓練事業
- (7) 共生社会実現のための手話講座
- (8) 県立高等学校遠隔パソコン文字通訳導入事業

## 6. 収益事業

- (1) 手話関連書籍・DVDの販売
- (2) 手話カレンダー等の製作・販売  
手話カレンダー委員会の設置
- (3) 県障がい者福祉センター内の売店経営